

TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請

TPP交渉は、4月末に開催された日米首脳会談で協議の進展が確認されるとともに、具体的な数字入りの米の特別輸入枠の設定、牛肉、豚肉の大幅な関税引き下げなどの交渉が行われているとのマスコミ報道がなされた。

また、TPP交渉を左右する米国のTPA（大統領貿易促進権限）法案が成立することになれば、その後開催される閣僚会合が大筋合意に向けて最大の山場となる。

全国の農業者に大きな不安が広がる中、政府・与党は平成25年4月に衆参両院の農林水産委員会において採択された「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する決議」を遵守し、国益を確保する必要があり、下記事項の実現について強く要請する。

記

1. 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などわが国農業における、とくに重要な品目については、国会決議を踏まえ、関税撤廃の除外対象とすること。
2. 残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品・種子の規制、輸入原料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等、国民の食の安全・安心及び食料の安定生産を確保すること。
3. 大詰めを迎えているとされる交渉の進捗状況等について、情報を十分に開示し、国民の不安に対して説明責任を果たすこと。